

令和8年7月31日

入札参加者 各位

滋賀県商工労働部産業立地課

業務説明書内容についての質問に対する回答について

令和8年度 第C－6号 産業用地開発環境影響評価業務委託（東近江地区）の業務説明書に対し、令和8年7月29日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
様式7に記載する「企業の当該部門の過去3年間に完了したコンサルタント業務の業務成績」の当該部門とは、建設環境部門と考えてよろしいでしょうか。	建設コンサルタント業務の全部門が対象です。 なお、業務説明書については、令和8年7月30日に修正しています。
同種業務の実績が「配慮書及び方法書の作成に該当するもの」となっていますが、1つの業務で両方の業務の実績を含むものである必要はありますでしょうか。	本業務においては、同一事業で、配慮書と方法書を作成した場合に、同種業務として評価します。
技術提案書の作成にあたり、業務説明書や特記仕様書等で示されている情報のほかに、今後さらに詳細な情報等（特定テーマ以外）の開示予定はございますでしょうか。	現時点では、特に予定はありません。
参考見積において、方法書説明会に係る会場借上費、資料印刷費、音響設備費、案内および周知に係る費用等は受注者負担として計上すべきか、または発注者側で負担・手配されるものがあるかご教示ください。	発注者側で負担・手配する予定です。

以上